

平成25年 7 月和水町議会臨時会会議録

平成25年 7 月19日和水町議会第 4 回臨時会を議場に招集された。

1. 平成25年 7 月19日午後 1 時30分招集

2. 平成25年 7 月19日午後 1 時34分開会

3. 平成25年 7 月19日午後 3 時43分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	企 画 課 長	山 下 仁
建 設 課 長	杉 本 章 一	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一		

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第 4 要望書の常任委員会付託について

日程第 5 閉会中の継続審査について(議会運営委員会)

追加日程第 1 要望書の常任委員長報告について

開会・開議 午後 1 時34分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。

こんにちは。着席ください。

ただいまから、平成25年第 4 回和水町臨時議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（多賀勝丸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番杉本和彰君、11番杉村幸敏君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（多賀勝丸君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3 議案第55号 工事請負契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第 3、議案第55号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、議案第55号、工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

工事名は、三加和中学校校舎等改修工事、工事の場所は、和水町板楠地内です。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、9,996万円で契約の相手方は、菊池郡大津町室2137の2、株式会社宇都宮建設、代表取締役宇都宮義次でございます。

提案理由でございますが、三加和中学校校舎等改修工事の請負契約の締結について、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。では、内容につきまして御説明申し上げます。はじめに契約の方法であります指名競争入札でございますが、今回の工事につきましては、和水町工事入札参加者資格選定要項に基づき、今回建築工事費が6,000万以上の工事であるため、県内の等級 A 1 ランクの業者への発注を基本としています。本町に建築工事の指名願いを提出している143社のうち、昨年12月発注の三加和小学校建築工事と同様に熊本市

以北の対象となるA 1 ランクの21社の中から県北業者 4 社を優先的に選定いたしました。それから、熊本市内業者のうち経営状況や実績を考慮の上 4 社を選定し、指名業者 8 社といたしました。これに今年度から A 1 ランクとなりました県北業者 1 社を加え 9 社としています。わかりやすく申し上げると、昨年12月の13日に入札を行いました三加和小学校校舎の建築工事の指名業者 8 社と、今年の 4 月 1 日から A 1 ランクとなりました県北の業者、これは玉名の業者でございます。1 社を加えた 9 社で入札を行っております。

なお、今回の指名競争入札につきましては、過去の実績等を踏まえ 6 月11日の指名審査会にかけ十分な審議を行い指名業者について決定をしております。

次に、契約金額は9,996万円、入札金額を入札予定価格で割った率が落札率になりますが、落札率は95.8%でございます。

それから、工事を受注しました大津町の宇都宮建設でございますが、操業が昭和39年、年間の工事高が約13億、従業員、社員は28名の株式会社でございます。主な施工の実績を申し上げますと、大津の小学校校舎建築工事、玉名工業高校の改修工事、それから阿蘇南稜中学校の新築工事、大津東小の屋内運動場新築工事、水俣警察署の新築工事と数々の実績がある会社でございます。

次に改修工事の主な概要について御説明申し上げます。ゆっくり申し上げますね。現在 2 階にあります職員室を保健室に改修します。それから、1 階の保健室を職員室に改修、次に 1 階の会議室と校長室を小学校高学年 5 年生と 6 年生の教室に改修します。それから、1 階から 2 階への階段の改修、小学生でも楽に行けるように階段の高さを改修します。それから、2 階の相談室と職員室、更衣室をパソコン教室に改修をします。それと 1 階の生徒会室と図書室を校長室、会議室、それから職員更衣室等に改修を行います。3 階のパソコン教室を生徒会、それから資料室に変更いたします。図書室は 1 階のホールに考えております。それと部室の建設も含めています。主な改修は以上でございます。

それから、工事の工程でございますけど、今回改修工事ということで解体工事が発生いたします。この解体工事におきましては、騒音が発生しますので、解体工事は夏休み中、つまり 8 月いっぱいまで終わりたいと思いますけども、9 月までかかるかなとも思っております。そのために騒音対策としましては、防音パネルまたは防音シートなどを設置しまして、ならなる低音、低減に努めたいと考えております。解体工事終了後は、基礎工事、それから主体工事、骨組みの工事です。最後に仕上げ工事と進めていき竣工を12月の27日に予定をしております。それから、工事に伴います工程会議につきましては、最初の二月間は毎週 1 回、改修工事でございますので、それ以降は各週 1 回でいいのではと考えております。それから工程会議の工程表ですけど、横線で表現するバーチャート工程ではなく、作業の前後関係がわかりやすく、また余裕のある作業と余裕のない作業の区別がわかる丸と線で表現しますネットワーク工程で会議を行いたいと考えております。また、工事の着工につきましては、施工計画書、それも総合施工計画書を請負人から町建設課へ提出してもらい、その後建設課で確認します。その後着工となります。ということで、それ以前の着工は認めません。

それから、三加和地区の今後のスケジュールを参考まで申し上げますと、今月の25日に中学校

の給食棟改修工事の入札。給食棟の竣工は11月末を予定しております。それと来月8日に三加和小学校の竣工検査、竣工検査の小さいものから引っ越しをはじめまして、8月19日にはほぼ終わりたいと予定しております。それからプール改修につきましては、入札を来月末に行いまして、今年の年末、12月末には竣工を予定しております。その後、年が明けまして、来年の1月中学校の改修、それからプールの改修工事の竣工検査を行い、気持ちよく開校を迎えたいと思っております。最後になりますけど、この学校建設の工事につきまして、今年の4月から建設課で担当することになりました。今後は、皆さん方と一緒に工事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第55号、工事請負契約の締結について提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。少し話がずれるかもしれませんが、一応新年度予算を通っておりますので、別にこれに反対を唱える意見ではありません。ただ、今日福岡の友人から朝、厳しい電話をもらいまして、内容というのが九州経済調査会というので、ニューズレターという中で三加和のことが載ってたそうです。内容としては、要するに元気村の精算とか事業施設の2つの休館とかが載っていると、そういう中でお前のところの町の舵取りはどうなっとるんじやと、それで学校建設かいというので厳しく言われました。だけん私がお願い、お願いというか、民間的な感覚を取り入れた中で町長、副町長、教育長、やはり今からより以上の高いアンテナと発信力がないと、九州管内から、やはり、私もそういう専門誌があるというのは今日まで知らなかったんですが、そういう中で、やはりいい表現は非常に使ってなかったそうです。やはり、何回も言いますが、高い発信力を持っておかないと本当に町全体が決して良く思われないイメージというのがつくられていくような気がします。そこらへんで今後の発信力を含めまして、町長、そして教育長の御見解をお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまのそういう関係、そういう組織というか、関係があるというごたることは初めて伺ったところでございます。今は確かに数々の全国的な課題からいろいろと重なっておることも事実でございます。よって、そのことをしっかりと一つ一つしっかり受け止めながら、しっかりとした取組、今後進め方をしていくことに関しては、ただいまの御指摘によりさらに強化したいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 担当する課といたしまして、今、杉本議員の御意見十分受け止めながら、町が今進めております水町小中学校統廃合事業の速やかな推進を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、もうその件で何度もお伺いする気はありませんので、もう1点は今度工事が始まるということは、学校、三加和中学校としての各種機材とか教材とかの引っ越しとかあるかと思うんですが、そういうのは業者なんですか、学校の先生なんですか、お伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お答えします。先ほど建設課長からもお話もありましたとおり、先生と子どもたちのほうで機材とかは運びたいというふうに考えております。それと一部重たいものとか、どうしても手がいるものについては業者さんあたりの御協力もお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） なんでそれをお伺いしたかと言いますと、学校というところは非常にプライバシー、個人情報のいっぱい集まってるところです。そこらへんの個人情報の扱いについて本当はお伺いしたかったんです。その個人情報の扱いは学校の先生になるんでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、引っ越し作業ということで中学校のほうにお話しておりますので、その準備で先生方のほうが、そういったプライバシーの部分については梱包作業とかいうのをされるというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほど議案の説明の中で、指名業者数が9社ということでしたが、その会社名をお聞きしたいと思います。

それから、今回の契約金額が9,996万ということで1億円近いんですが、これを実施すると、これまで三加和区域でかかった総額、それはどれだけになるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） まずはじめに9社の業者名を申し上げます。まず三和建設です。菊池市の隈府です。それから宇都宮建設、菊池郡の大津町です。それから熊野組、玉名市です。それから橋本建設、阿蘇郡の小国町。それから本山建設、山鹿市です。それから光進建設、熊本市の東区です。それから小竹組、熊本市の大江。それから増永組、熊本市の水前寺。最後に豊工務店、熊本市の山ノ内。以上9社でございます。三加和地区の合計ですけど、ちょっとここに・・・、後で御報告いたします。すみません。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 資料がないということですが、是非臨時議会でこういう内容というのは聞きたい部分ですので、是非取りそろえて、今後取りそろえていただきたいと。

それから、落札率が95.8%ということで、今回95%台になってますが、これまで大体98%前後ずっと続いてきたかと思うんですね、いろんな造成工事とかも含めて、今回は95%で以前よりも下がってるなて感じがするんですが、指名競争入札ということですね。そういうのも出てきてる部分が、本来ならこういう形になってくるかと思うんですが、それでただ今回の議案について、私の態度として表明しておきたいのは、今の時点でも小学校が建設をされて体育館も建設されますが、今の時点でさえもなぜ、例えば、春富小学校ができてまだ16年ですかね、それぐらいしか経ってないのにバスで子どもたちを通学を、送り迎えをするということであれば、なぜ春富小学校、あるいは近くの緑小学校を使わなかったのかというのが非常にまだ多いわけですね。そういう立場からすると、この三加和中学校校舎等の改修工事、この提案については反対の態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 先ほどの三加和地区の合計の金額ですけど、あと残りの工事がプール改修と給食棟の改修です。プール改修が大体6,000万ぐらい、それから給食棟の改修が約2,000万ぐらいになります。で、8,000万、一応工事が10億ですので、大体引けば大体の工事だということ。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 二、三お尋ねをしたいと思います。さっき請負業者9社ということで御報告がなされました。校舎建設、それから体育館関係、これが8社今まであったわけですね。この中でランクが一応下がったということもあると思います。その人たちあたりまでの今度の入札に入れてあるのか、それを1点ですね。

それと、この改修工事の全体の平米数ですね、部屋から階段、これはどれぐらいなのか、それによって平米単価が出るわけですね。これは一応参考にして、今まで新築で平米単価の26万か、安いところで18万とか出ておったわけですが、平米単価をちょっとわかるなら出していただくなればと、その2点お尋ねをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） ランク下がった業者はというお尋ねでございますけども、1社ほどこの入札の中に下がった業者がおります。その下がった業者も一応今仕事をやっている業者ですので入札に加えてはおります。一応、町のほうでは、町の入札要項ではA1、A2の要項は決めてはありません。県は5,000万以上ということになってますけども、特別支障はありません。た

だうちのほうでA1にしようというところで、あとはA1にしているだけのことです。だからA2を入れても特別支障はないんですけども、今回は今の事業をやっているというところで入札には入れました。指名委員会でそれも検討をしましたけども。

それから、面積は4,170平米です。あのですね、4,372平米です。

(平米単価でいくらなっと、平米単価でいくらかになっとだろ。)

(議長、ちょっとよかですか。)

○議長(多賀勝丸君)

13番 庄山忠文君

○13番(庄山忠文君) 今ちょっと平米単価を出していただこうにと申し上げましたが、これは電気工事、それからほかのやつがおそらくこれは5,000万以下であると思いますので、それが2工事、これは除外されておると思います。それまで含んでの平米単価をちょっと出していただくならばと、以上です。ちょっとその。

○議長(多賀勝丸君)

建設課長 杉本章一君

○建設課長(杉本章一君) 円まで申し上げますと、2万7,357円です。

(面積で。)

(その4,000ちゅうとか改修せん部分も入れてだろ、全部でしょう、だけん改修する部分の平米単価でしょう。)

(何事か呼ぶ者あり)

(そうです。)

あのですね、25年6月14日の全協での1,537平米で表はあるんですけど、正式なこの一桁まで平米数があつてるかちょっと確認させていただきます。ちょっと足し算してないんで。

(意味はわかりました。)

○議長(多賀勝丸君) 休憩しようか、すぐよかですか。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時06分

○議長(多賀勝丸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長(杉本章一君) では申し上げます。中学校の改修が1,009.5、それから部室が84.3平米、倉庫が82、それから廊下等、階段等、これが159.2平米、合計の1,335です。平米単価が8万9,592円。

○議長(多賀勝丸君)

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 指名業者ですね、A 2 までは入れたというようなことですが、さっき課長がはっきり A 1 ランクということで、はっきり申されましたですね。それでその会合の中で十二分にこの A 2 のランクの方を指名した場合、内容等も精査されたと思います。私の話を聞くと、ころにおりますと、いろんな問題があるというようなことを聞いておりますので、本当にこの指名業者の中に入れてよかったのかということをちょっとお尋ねをしたいということでございます。非常にこれは風評かもしれませんが、聞いたところによりますと、厳しいというようなことも聞いておりますので、入れたということでございますので、協議をされて入れたということではあると思いますが、その点されたのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 庄山議員さんの質問にお答えをしたいと思います、確かにご心配されてること、私内容的にはわかりませんが、そういう噂を聞きました。しかし、やはり噂だけでは我々の判断には取り入れることはできませんので、その後業者は現在校舎のほう、小学校の校舎のほうと思いますが、工事をされておられますので、これはやはり人情的ということではできませんけれども、やはり入れるべきだろうということで指名審査会の中では全会一致でなったわけでございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

2 番 豊後 力君

○2 番（豊後 力君） ちょっと重複するかもしれませんが、入札が95.8%ということですが、この学校建設の費用に関してはなるべく入札によって費用を抑制したいということで、再三申し上げておりますけども、それでは9社のうち最低入札と最高を教えてくださいませんか。

それと、今各都道府県、各市町村とも災害復興資金の返還がきております。和木においてその災害復興資金が使われたのか、それと、もしそれが学校建設のための資金に使われたのか、そのへんをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 開札につきましては、税抜きでいきますので、税抜きでいいですかね。税抜きで契約が税込みになりますけど、開札調書ですけど、最低金額が宇都宮建設の9,520万です。それから一番高いところが9,780万、あ、すみません、9,800万です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2 番 豊後 力君

○2 番（豊後 力君） それで今出ました9,800万というと、これは消費税を入れますと1億超すということですね。たしかに費用面の抑制ということで、随分とそのへん検討されたというふうに思いますが、設計段階で、はたしてこの95.8%が妥当な数字なのか、そのへんは私はわかりませんので、十分理解されとる建設課長のほうにちょっとお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 落札率の妥当というのは、大体95から96%ぐらいです。95%ぐらいが、そこぐらいまではいいかなということがあります。95%ぐらいですね、落札率が。それ以上になりますといろいろと出てくることもありますけど、95から96%ということもありますけど、うちは落札率が予定価格を公表してますので、あくまでも入札予定価格で割ったやつですね、予定価格を公表していないところは設計額になりますけども、金額を抑えるどうのこうのは、入札よりも予定価格じゃないかなと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） そのへんの何といいますか、仕組みというのが今やっとわかりました。ですから、やっぱりなるだけ費用がかさまないように、そのへんはしっかりと今後もやっていただきたいというふうに思います。

それと先ほど言いました震災災害復興資金が当町において返還とか流用があったか、これに関連して申し上げますので、質問しますのでよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 豊後議員さんの御質問にお答えします。災害復興基金からの交付金みたいな感じですかね、ちょっとそのへんは私のほうちょっと把握しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 豊後議員がいわれる災害復興基金というのがちょっとどういうものか私も把握をしておりませんけども、国の中の制度の補助金を言われているのか、それとも町独自かわかりませんが、三加和小学校分、たしかに補助金の中には東日本大震災復興特別会計予算という分もあると思います。その部分も幾分かは入ってたかなと思いますけども、それは国のほうの制度でございますので、私のほうではちょっとわからないところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） その資金が使途目的が確かに学校建設資金として利用されておると、これは確かに制度そのものはよかったんじゃないかなと思いますけども、ただ、今まだ未使用分についての国からの返還請求がきてますよね。ここが当初いろいろな懸案というのは災害復興資金を使って学校建設をしたといつも出てきます。これだけの予算を使って校舎建設、用地をするのはいかがなものかということで、住民も町民もいろんなそういった言葉があるわけですね。ですから、私がいま聞いたのは災害復興資金が当町において使われたのかというのを確認をしたかったということです。

それとまず未使用分については返還請求というのが今きております。当町において返還請求がきたのか。そのへんもあわせてもう最後になりますがお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） そういう話はうちのほうにはきておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 4 番、古閑です。今回のこの提案は三加和中学校の校舎の改修工事の提案というようなことで、先ほど建設課長のほうから一応今度のこの9,996万ですか、それとプールの6,000万、それから給食棟の2,000万を入れて大体10億というようなことをおっしゃいましたですね。これは確認なんですけども、それをやって要するに26年の開校までにされる工事が結局10億ということでしょうから、その後、必要な整備といいますか、設備、安心・安全ということで一番ですから、そういうことを含めたところで大体どのくらいを考えておられるのか。非常に現在三加和は、菊水地区だけがなんか金額的なことでクローズアップされてですね、そうじゃなくて三加和は三加和としてやっぱり早く開校するわけですから、やっぱりそういうことを含めてどう考えておられるのか。できれば、その点も明確に言っていただければと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） お答えいたします。三加和区域は先ほど言いましたようにプール、それから給食棟の改修で大体工事を終わりますけども、その後開校となりますけども、そのほかの工事といたしましては、三加和地区はグラウンドが三つあります。その3カ所とも現在水はけが非常に悪い状態です。特に、野球する所は石ころが出て、私が保護者であるならばすぐでももうちょっと、もう少ししてほしいなというところでもございます。今後、グラウンドだけ早急に山砂で表面だけするのか、または新年度に思い切って排水工事含めたグラウンドとしての、本当のグラウンドですね、暗渠排水入れて土を入れ替えて、その3カ所を整備いたしますと、1億3,000万ほどかかります。1億3,000万、時期的なことはこれからまた皆さんと協議をしたいと思っておりますけども、グラウンド暗渠排水、それから土の入替えをしますと3カ所分で1億3,000円かかります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 4 番です。御答弁ありがとうございます。やはり、こういう部分が、やはり金額的な10億とか何十億とかそういうことが、ただそれだけじゃなくて、やはり私はかかるだけ使いなさいと言っているんじゃないですよ。そうじゃなくて、やはり子どもたちの安心・安全が一番ですから、さし当たって1年できなかった、2年できなかったといったら、その学年というのは、それはやはり中学校なんて3年間しかないんですから、相当響いてくるわけでしょう

将来に、そういうことはやっぱり早急にそのあと取りかかっていたくように要望をして、質問を終わります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第55号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 要望書の常任委員会付託について

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、7月16日に受理しました要望書の付託につきましては、要望書文書受付一覧表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後3時27分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務文教常任委員会から先ほど付託しました受付番号第150号、小中学校統合校舎建設に係る議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会の開催に関する要望書について委員長から委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題として報告を受けることに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶものあり）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。

したがって、要望書の常任委員長報告についてを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とし報告を受けることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時29分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 要望書の常任委員長報告について

○議長（多賀勝丸君） 「要望書の常任委員長報告について」を議題とします。

総務文教常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 総務文教常任委員長の古閑でございます。ただいまから本委員会に付託されました要望書の審査結果について報告をいたします。

受付番号第150号、小中学校統合校舎建設に係る議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会の開催に関する要望書について、慎重に審査をしました結果、一部採択です。その理由としまして、先の6月議会における執行部との議論においても、責任問題等議員各位の質疑・提案等に対する執行部の回答も得てない状況であることを踏まえ、現時点での議会独自での情報交換会並びに意見交換会は、菊水地区の説明会に議員が全員出席し、住民の皆さんの意見を直接聞くということで、今後の議会で議論・意思決定等の参考とさせていただき、意見交換会に代えさせていただきたいということで、一部採択という結論に至りました。以上で報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第150号、「小中学校統合校舎建設に係る議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会の開催に関する要望書」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 質疑をいたしますが、今の委員長報告だとちょっとわりにくい面がありますので、お聞きをしますが、この要望書の最大の要望というのが、議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会の開催、これをしてほしいというのが中心だと思うんですね。これについては、今の委員長報告ではやらないで、意見交換会はやらないで町長、町執行部からの今度行われる2回目の状況を見ながら判断するという、そういうことのような結論だったというふうに思いますけど、そのへんをちょっともう1回お願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） ただいまの笹淵議員の御質問でございますけども、先ほど長時間にわたりまして慎重に審査を行いました。先ほど私が報告を申し上げましたとおり、現時点でまだそういう執行部からの6月議会での私たち、皆さん方も質問されましたけども、まだ結論が出てない部分もあるわけでございます。だから現時点で、それは差し控えさせていただきたいと、独自です、議会独自でやるのは差し控えさせていただきたいと。よって、次回また再度菊水地区の説明会がございますので、その際に議長を中心として全員がそこに出席をし、皆さん方の御意見を聞いて、その中でもし質問が出たとするならばですよ、笹淵議員もそういうこ

とおっしゃりたいと思うんですけども、じゃないと意見交換会じゃないというようなことだと思うんですけども、ただ議会独自ではやらないという結論に至ったということでございます。よろしいですか。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 6月議会では、今後のどういうふうに町長されるのか、責任問題も含めてどういうふうにされるのかというのが見えてこなかったという意味で、それを例えばそういう状況の中で第2回目説明会が行われたとしても今後のことについて、はたして町長、執行部のほうからそれが打ち出されてくるのかどうか、もしこなかったら、私たちが全員参加して聞いていても、なんら収穫とするべきものがなかったら、この要望書を一部採択という結果で終わって、意見交換会もやらないというふうになれば、その後やるということになりますかね。そのへんがちょっとわからないんですが。

○議長（多賀勝丸君）

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 笹渕議員の質問にお答えいたします。先ほどから申し上げましたとおり、現時点で、だから先のこととかじゃないと、現時点ではできないという結論に至ったということです。だから、これから執行部がどうやるのか、こうしていくのか、まだ提案はあってないわけですから、その時点で私たち議員は議論をすべきだと、私自身も思っております。そのことをいくら意見交換会というような形で、私たちも何も交換はできないというようなことでの結論に至ったわけでございますので、はい、そういうことでございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 委員長の今の説明で分かりましたが、この要望書の中に今後のことについて、どういうふうに学校建設関係を進めていったらいいかということでは町民のみなさんの議員各位と町民が一体となって対応を考える、そういう場を設けてほしいということも書かれてるわけですね。建設をそのまま進める、あるいはとどまるとか、そういうことも含めていろんな意見をお持ちだと、町民の方もいろんな意見があるんじゃないかと、だからそういう面で建設的意見も含めての交換会をお願いできないだろうかというのが、私はこの文章を見て受け止めるんですが、そういうふうになると逆に言えば町民したいというか、そういうことで今後どういうふうに今止まってる部分をどういうふうに切り開いていくかということが、ある一定の何らかの方向も見えてくる可能性もあるわけですね。ですから、そういう部分で私は交換会をやった方がいいんじゃないかなと、そしてお互いに意見を出し合ってやってもいいんじゃないかと。というのは、やっぱり議会というのは、町の場合は最高決議機関でありますし、私たちも選挙で選ばれてますので、いろんな御意見を聞きながら、それも視野に今後のことも考えていくということもできるんじゃないかなというふうに思います。そういう面では先ほど言いましたけれども、交換会をやってもいいんじゃないかなというふうな感じがするんですけど、いかがでしょうかね。

○議長（多賀勝丸君）

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 笹渕議員の質問にお答えします。何回も申し上げますけども、これはもうこれまでのことは議決されたことでございます。これからについては執行権は私たちありません。ですからですよ、そのことについて今の時点で独自ではできないと言ってるんですよ、そういう結論に至ったと、なにもしないと言ってるんじゃない。独自ではしないということをお願いしてる、そういう結論に至ったと。そういうことを今日は報告をさせていただいておりますので、はい、そういうことで。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は一部採択です。

受付番号第150号、小中学校統合校舎建設に係る議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会の開催に対する要望書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、受付番号第150号、小中学校統合校舎建設に係る議会と町民の間の情報交換会並びに意見交換会に関する要望書は、委員長報告のとおり一部採択とすることに決定いたしました。

日程第5 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第5、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成25年第4回和水町議会臨時議会を閉会します。

御起立願います。お疲れでございました。

閉会 午後3時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員